

株式会社アシックス

企業プロフィール

設立
1949年

本社所在地
兵庫県神戸市

事業内容
製造業
(各種スポーツ用品等の製造および販売)

従業員数
8,904名(連結)
(2020年12月末時点)

年間休日数
124日(2020年度)

URL
<https://corp.asics.com/jp/>



取組のポイント

ボランティア休暇を活用して、スポーツを通じた社会貢献に取り組んでいる。

スポーツ休暇を設定し、年次有給休暇の計画的な取得を促進している。

取組の目的・概要

- ボランティア休暇は、創業理念である「スポーツによる青少年の育成を通じた社会発展への貢献」に寄与するため1994年9月に導入した。ボランティア休暇を活用し、青少年を対象としたスポーツ教室や地域のスポーツイベントの支援等に取り組んでいる。
- 導入翌年に阪神淡路大震災が起り、従業員の有志が被災地支援のボランティアを行ったことで、災害時の被災地支援活動での活用も広がった。東日本大震災の被災地支援ボランティアで活用された事例もある。

●ボランティア休暇は年間3日を限度として有給で取得できる。オリンピック・パラリンピックにかかわるボランティアについては、例外的に8日間取得できるよう対応している。

取組内容と特徴

社会貢献のためのボランティア活動を推奨

- ボランティア活動を支援する制度として、年間3日のボランティア休暇(有給)と、最長2年4か月取得可能なボランティア休職(無給)の制度がある。
- 同社はスペシャルオリンピックス(知的障がいのある方々のスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会を、年間を通じ提供している国際的なスポーツ組織)への支援を行っており、スペシャルオリンピックスのイベントには、労働組合が主導で従業員から有志を募り、毎回20~30人がボランティアとして参加している。
- ボランティア休暇は社内に浸透しており、職場においても積極的に送り出し、不在時の業務をサポートする体制が整備されている。

その他の特別休暇について

- 育児休業からのスムーズな復帰を目的として、ならし保育休暇を導入している。育児休業終了から最長で1か月間利用できる特別休暇制度である。保育所へ

の入所直後は子どもが体調を崩しやすいため、ならし保育休暇を利用して生活のペースを整えてから、安心して復帰できるというメリットがある。

- 男性従業員の育児参画を目的として、配偶者出産休暇を導入している。配偶者の出産に当たり、2日間を有給で取得できる制度で、該当従業員のほぼ100%が取得している。

- 積立有給休暇制度は、未消化の年次有給休暇を年10日を上限として、最大80日まで積み立てることができ、私傷病や育児、介護等のために利用可能である。

- 裁判员休暇制度は2009年の裁判员制度のスタートにあわせて導入した。従業員が裁判员に選任された場合、必要な日数を有給で取得できる。

スポーツ休暇による年次有給休暇の計画的な取得促進の取組

- 働き方改革への取組の一環として、年次有給休暇の計画的な取得促進に取り組んでおり、2017年にスポーツ休暇の取組を開始した。
- スポーツ休暇は、年次有給休暇の中から2日間を、スポーツへの参加のために取得する取組である。従業員自身のスポーツへの参加のほか、スポーツ観戦や子どもの運動会、地域のスポーツイベント支援等で利用されている。スポーツという利用目的を設定することで、年次有給休暇の計画的な取得を促している。